

フリーライターの吉田千亜氏が、岩波の月刊誌『世界』の3月号と4月号に「原発事故12年後の『子どもたち』」を寄稿し、4月号に「法廷で語られる『いのち』の言葉」を載せている。原発事故当時、6歳から16歳だった6人が、子ども甲状腺がん罹患し、東京電力を相手に、放射能被曝と子ども甲状腺がんの因果関係の究明、そして、救済と保障を求めて勇気ある裁判を起こした。後に、一人が加わり、7人の原告で闘っている。それが「311 子ども甲状腺がん裁判」である。原告たちは皆、甲状腺の摘出手術をし、7人の内4人は再発、二度以上の手術を受け、全摘した人はホルモン剤を一生飲み続けなければならない。また、肺への遠隔移転を指摘されている子どももいる。

原発事故が起きた時、「放射能の影響は、実はニコニコ笑っている人には来ません」とか「100ミリシーベルト（年間）は安全」などと、科学的根拠のない話が伝わり、「気にしないほうがいい」という意識が広がり、「怖い」「避難したい」ということを言えない状況も生まれた。国や福島県、東電も被曝と子ども甲状腺がんの因果関係を認めておらず、不十分な検査結果や都合のよい見解や証拠を持ち出して、被害を過少評価する主張を続けてきた。通常、小児甲状腺がんの発症は100万人あたり1～2人程度であるが、福島県の県民健康調査においては、40万人中338人（2023年2月27日現在）に見つかっている。私の仙台にいる友人は「検査結果を見て、鳥肌立った」と電話で言っていた。チェリノブイリの原発事故では、子ども甲状腺がんとの因果関係をはっきり捉えているのに、このデータがあっても認めないというのはどういうことか。水俣病は工場から垂れ流した水銀とは関係ないと言い続けた御用学者の言説を思い出す。大きく強い者に寄り添い、小さく弱い者を足蹴にするところには品位は見えない。

7人の原告の証言から、原告たちの苦悩の深さが分かる。ある人は「まだ小さかったので、何が起きているかよく分からず、覚えていることはほとんどありません。自分の考え方や性格、将来の夢も、まだはっきりしないうちに、全てが変わってしまいました。だから、私は、将来自分は何をしたいのかもよく分かりません。ただ、経済的に安定した生活を送れる公務員になりたいと考えています。恋愛も、結婚も、出産も、私とは縁のないものだと思っています」と、知らないうちに蝕まれ、自分には普通の生活は望み得ないと訴えている。また、7時間にも及ぶ甲状腺がんの手術後、声が出なくなり、強い絶望を感じて、「その時初めて『こんなにも辛く、声も失うのなら、いっそ、死んだ方が楽かもしれない。』そう思った」と述べている。これらの原告たちの証言は衝立に囲まれ、匿名でなされている。ある女性原告は裁判官たちの名前を読み上げ、「裁判官のみなさん。私たちは今、匿名で戦っていますが、一人ひとり名前があります。私の名前わかりますか」と問いかけている。もちろん、プライバシーの保護であるが、まるで、身分を明かせない非人間的な扱いである。ところが、「でも、私は病気になったのが、身内や友達ではなく、自分で良かったなと思います。」また、「どんなに辛くても、当事者の口から言わないと意味がないと思うので、自分で感じたことを、面と向かって言う気持ちで挑んでいます。」更に「この病気になったことに対して、『自分は不幸だ』って考えていたのが、なんだろう…少し前向きに考えられるようになってきたんですね。それは、裁判に参加するようになってからです」と、裁判で自分の苦悩を語ることによって、自分を取り戻し、生きる希望を持つようになったと証言している。体には取り返しのつかないものを背負ってしまったが、原告たちが「いのち」の輝きを取り戻せるような裁判をしてほしいと切望する。